

お知らせ

平成23年2月28日

7時40分現在

国土交通省東北地方整備局  
山形河川国道事務所

**【道路災害情報】山形河川国道事務所**  
**雪崩による国道112号月山道路通行止めについて（第6報）**

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内（月山IC～湯殿山ICの間）において、27日14時頃から雪崩による全面通行止めを行っております。

今回の雪崩は大規模であり、本日、以下の調査を予定しております。

- ①雪崩発生箇所の近傍では、8時過ぎに調査を開始する予定です。
- ②雪崩発生箇所以外に危険な箇所が無いか確認する調査を、11時頃から現地で行う予定です。
- ③雪崩発生箇所以外に危険な箇所が無いか確認する上空からの調査については、天候の回復を待って実施する予定です。

依然、雪崩発生の危険があるため、引き続き全面通行止めを継続いたします。  
全面通行止め解除の見込みは立っておりません。

国道112号をご利用の方は、国道47号または、国道113号を迂回してくださいませようお願いいたします。

《 発表記者会：山形県政記者クラブ 》

■お問い合わせ先

東北地方整備局 山形河川国道事務所

990-9580 山形市成沢西4丁目3番55号

道路管理第一課管理課長 宍戸 文雄（内線431）

Tel023-688-8421（代表）

# 一般国道112号の通行止めのお知らせ

平成23年2月27日に発生した雪崩のため、下記区間の安全が確認されるまでの間、通行止めを実施しています。

酒田～山形間の移動は、国道47号や国道113号などを利用した広域迂回にご協力をお願いします。



## 通行止め箇所



規制場所	やまがたけんにしむらやまくんにしかわまちおおあざつきやまさわ <b>山形県西村山郡西川町大字月山沢地内から</b> つるおかし たむぎまた あざろくじゅうりやま <b>鶴岡市田麦俣字六十里山地内まで</b>
規制内容	<b>全面通行止め</b>
規制期間	平成23年 2月27日(日) 14時00分から <b>通行の安全が確認されるまでの間</b>
迂回路	付近に迂回路がないため酒田～山形間の移動は、国道13号～国道47号、国道7号～国道113号などの広域迂回にご協力をお願いします。



◎お問い合わせは

国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 023-688-8421

〃

寒河江国道維持出張所 TEL 0237-84-3191

日本道路交通情報センター (山形情報) TEL 050-3369-6606

日本道路交通情報センター (宮城情報) TEL 050-3369-6604

規制情報は携帯電話のwebサイト ◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>